

↓５万人目の来場者となった木村亮太さん（左から３番目）一家とその親戚

三方五湖ネイチャークルーズ

来場者5万人を達成

10月24日に、令和５年４月12日に開業した三方五湖ネイチャークルーズの来場者が５万人に到達しました。

当日は、５万人目の来場者となった木村さんご家族（大阪府在住）に戸嶋町長から記念品が贈られました。

木村さんは「自分たちが５万人目と聞いてびっくりした。初めて訪れたが、景色の美しさに圧倒された」と話されていました。



↓パンプキンパイを作る参加者たち

Trick or treat

なびとしょハロウィンパーティー

10月24日に、なびとしょハロウィンパーティーが町立図書館で行われました。

この催しでは、本の貸し出しで参加できるナンバーボールくじやかぼちゃのお菓子入れ作り、ハロウィンのお菓子作りが行われました。

お菓子作りの合間には、ハロウィンにちなんだ絵本の読み聞かせがあり、子どもたちはハロウィンを満喫していました。



↓あらの詰め放題に挑戦する来場者

実りの秋と心地良い音楽を

はまなびフェスタ2026 秋の収穫祭

11月７日に、はまなびフェスタ2026 秋の収穫祭がはまびよりで行われました。

この催しは、町内の各種団体と町内外からの来場者との交流を通じた町の活性化を目的に、はまなびフェスタ実行委員会が企画・開催したものです。

会場では、地元の特産品の販売やキッチンカーの出店、ステージイベント等が行われ、大いににぎわっていました。



↑ステージイベントの様子



↓除草作業を行う参加者たち

緑豊かな桜の名所へ

美しの森公園 除草作業

11月８日に、美しの森公園の桜植樹に伴う除草作業が同公園で行われました。

この作業は、平成28年と平成30年に植樹した桜の育成を見守り、良好な環境を保つために行われたもので、美浜ライオンズクラブや町民ら約40名が参加しました。

参加者たちは、桜の木の成長を実感しながら、桜の名所となることを期待し、除草作業を行っていました。



↓戸嶋町長（右）に目録を贈呈した宇野美和会長（左）

町内の園児たちへ

児童用図書を贈呈

11月10日に、敦賀ロータリークラブが町役場に来庁され、児童用図書の贈呈式が行われました。

児童用図書は、読書や読み聞かせを通じて、子どもたちの健全な成長に寄与することを目的に、町内３保育園に寄贈されます。

宇野会長は「電子書籍が普及する中、実際に本を手に取り、読むことの楽しさを感じてほしい」と話されていました。



↓青く輝く美しい波の様子

幻想的な光の波

NIGHT WAVE ～光の波プロジェクトin水晶浜～

10月17日から19日に、NIGHT WAVE ～光の波プロジェクト in 水晶浜～が水晶浜海水浴場で開催されました。

この催しは、美しい夕日と青くライトアップされた波が織りなす幻想的な風景を楽しんでもらおうと、町が開催したものです。

３日間で約9,900人が訪れ、来場者たちは幻想的に光る海を眺めながら、心安らぐひと時を過ごしていました。



↓楽しそうにサツマイモを掘るせせらぎ保育園の園児たち

お芋掘りがんばるぞ！

せせらぎ保育園 サツマイモ掘り体験

10月22日に、せせらぎ保育園の４歳児と５歳児によるサツマイモ掘り体験が新庄大谷原で行われました。

この体験は、子どもたちが作物の生育や収穫に関わることで、食育や地域交流につなげようと毎年行われているものです。

園児たちは、秋晴れの下、元気いっぱいに土を掘り、サツマイモの収穫を楽しんでいました。

情報 BOX
Mihama Information

お知らせ

令和8年分（令和9年度）所得税の確定申告について

税務署や町役場で行う所得税と住民税の申告会場は、例年大変混雑します。

申告期間（令和9年2月16日から3月15日）中、会場に行かずに申告する方法としてインターネット上での申告（e-Tax）があります。今から電子送信や郵送による申告等をご検討ください。

●自宅等でいつでも申告

税務署では、来署せずに自宅等から申告手続が完了する「e-Tax申告」を推進しています。

「マイナンバーカード」とお持ちのスマホやパソコンがあれば、いつでも自宅等からe-Taxで申告書等を提出することができます。

●確定申告はマイナポータル連携で自動入力

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル連携をすると、医療費やふるさと納税等の申告に必要な各種控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができます。

国税庁HPマイナポータル連携特設ページ

※令和8年分の国税庁確定申告書等作成コーナーは、令和9年1月上旬公開予定です。

国税庁HP 確定申告書等作成コーナー

●確定申告でお困りの時は、チャットボット及びタックスアンサーをご利用ください

「税務相談チャットボット（税務職員ふたば）」は、AI（人工知能）が分かりやすく回答します。

また、「タックスアンサー」は、キーワード検索や税金の分野別等の方法で調べることができます。

国税庁HP チャットボット

国税庁HP タックスアンサー

問 敦賀税務署（代表）☎22-1010
町税務課 ☎32-6702

税務課から固定資産税に関するお知らせ

●家屋を取り壊したら

家屋を取り壊した場合、翌年度から固定資産税が課税されなくなります。取り壊した家屋は担当者が現地調査を行いますので、ご連絡をお願いします。

※令和9年1月1日時点で存在している家屋については、令和9年度固定資産税が課税されます。

●固定資産税（償却資産）の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産（事業用として使用することができる機械や器具、備品等）が課税の対象となります。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、その年の1月31日までに町税務課へ申告を行ってください。

問 町税務課 ☎32-6702

下水道に汚水を流す際はご注意ください

下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流す時には、一人一人が十分注意しないと、設備の寿命を縮めることになりますので、汚水升は定期的に清掃しましょう。

①野菜くずや食べ残し等の生ごみは流さないでください。

②使い古した天ぷら油は、流さず新聞紙等に吸い込ませゴミとして出してください。

③ガソリン、オイル等は下水道施設を損傷させるだけではなく、火災や爆発を起こす原因になりますので絶対に流さないでください。

④トイレットペーパー以外の紙は、下水管を詰まらせる原因になりますので、それ以外の紙（ウエットティッシュ等）は流さないでください。また、生理用品等も流さないでください。

年末年始のコンビニ交付サービス停止について

年末年始はすべての証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

●停止期間
12月29日（火）～令和9年1月3日（日）

問 町上下水道課 ☎32-1341
町住民環境課 ☎32-6703



まちウォッチング special photo report 特別編



美浜JAZZオーケストラ


コーラスライン合同発表

文化にふれる秋の一大イベント なびあすアートフェスタ2026

10月27日から11月5日にかけて、なびあすアートフェスタ2026文化交流祭が開催されました。

このイベントは、文化協会や各種団体等が参加し、広く「文化・芸術」を発信することを目的に毎年開催しています。

会場では、町民の皆さんによる作品展示や体験コーナー、ステージ発表等が行われ、訪れた人たちは展示作品や発表等を鑑賞しながら文化の秋を堪能していました。


ふぶの星たち


生け花作品（草丞）



郷市囃子保存会「夢笛」


バルーンアート


美浜吹奏楽団


押し花作品（美浜町押し花サークル）


オカリナサークル「風音」



美浜中学校 美術部作品


なびあす子ども合唱団


製作作品（山野草の家）


クレールバレエ美浜教室


かるた体験（美浜町かるた同好会）

年末年始の公共施設の休館日をお知らせします

通常、休日・祝日を開館している公共施設のうち、年末年始の休館日は下記とおりです。

	施設名	問合せ先	休館日
歴史・文化ホール	生涯学習センターなびあす	32-1212	令和8年12月28日(月)～令和9年1月4日(月) ※令和9年1月5日(火)より開館
	図書館	32-0083	
	若狭国吉城歴史資料館	32-0050	
	歴史文化館	32-0027	
公民館	耳公民館		
	南西郷公民館	32-2654	
	北西郷公民館	32-0317	
	山東公民館	38-1001	
教育	エネルギー環境教育体験館きいぱす	39-1116	
福祉	保険福祉センターはあとぴあ	32-3111	
スポーツ	総合運動公園	32-3200	
	西郷健康ひろば	32-1180	
	ゆうあいひろば	32-0776	令和8年12月26日(土)～令和9年1月4日(月) ※令和9年1月5日(火)より開館
交流施設	美浜未来想作所まほら	37-5112	令和8年12月27日(日)～令和9年1月4日(月) ※令和9年1月5日(火)より開館

福井県特定最低賃金のお知らせ

令和8年度の福井県内の特定最低賃金については、改正が行われませんでした。

このため、特定最低賃金の適用対象業種においても、福井県最低賃金（令和8年10月4日発効、時間額1,112円）が適用されます。

問 福井労働局労働基準部賃金室 ☎0776-22-2691

「三方五湖レインボーライン」冬の特別企画 1月、2月の駐車料金無料

三方五湖レインボーラインでは、日ごろのご愛顧に感謝し1月、2月の駐車料金を無料とさせていただきます。

●対象期間
令和9年1月3日(日)～2月28日(日)
※2月1日(月)～5日(金)は施設メンテナンスのため休園します。

●対象車両
乗用車　通常　800円
マイクロバス　通常　1,500円
大型バイク　通常　2,000円
バイク　通常　500円

●その他
積雪時には除雪のため、開園時間が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

開園時間
午前9時～午後4時30分

問 ㈱レインボーライン ☎47-1170



給与支払報告書の提出をお願いします

給与支払報告書は住民税の計算のために必要です。アルバイトやパート、退職者を含め、すべての従業員の給与支払報告書を、従業員が1月1日にお住まいの市町村に提出してください。

また、住民税の特別徴収（給与引き去り）は、法令で事業主に義務付けられています。原則としてすべての従業員から特別徴収してください。

●提出期限　令和9年2月1日

問 県税務課 ☎0776-20-0257
町税務課 ☎0770-32-6702

農地法許可申請にかかる締切日を変更します

町農業委員会では、農地の売買・転用・所有権移転等農地法に係る申請を受付し、奇数月に開催する総会にて審議しています。

来年4月より、総会で審議する申請案件について、締切日を以下のとおり変更します。締切を過ぎると審議する時期が遅れるため、計画的な申請をお願いします。

変更時期	総会開催日	受付締切日
令和9年3月まで	奇数月28日頃 (例：5月28日)	総会同月の10日まで (例：5月10日)
令和9年4月から		総会前月の末日まで (例：4月30日)

注意・補足
- 締切を過ぎた場合は、次回の総会にて審議する案件となります。
- 締切日が休日・祝日の場合、直前の営業日が締切となります。
- 書類の記載内容・添付物に不備がある場合は、提出が締切日であっても受付しません。(申請内容を確認するため、書類を預かることがありますが、不備がないと確認できるまで、正式な受付とはなりません)

※お問い合わせ先　町農業委員会事務局　☎32-6706

年末年始のごみ収集・持ち込みについて

月日	第〇曜日	収集					清掃センターへの持ち込み	備考
		燃やせるごみ	ペットボトル	資源・埋立 ビン・水銀含有	資源・埋立・小型・カン・スプレー	古紙古布	受け入れ可能なごみ	
12月25日(金)	第4金	〇	×	×	〇	×	〇	通常体制
26日(土)	第4土	×	×	×	×	×	〇(午前8時30分～正午)	
27日(日)	第4日	×	×	×	×	×	〇(午前8時30分～正午)	
28日(月)	第4月	〇	〇	×	×	×	〇(午前8時30分～午後4時30分)	
29日(火)	第5火	〇	×	×	×	×	〇(午前8時30分～午後3時)	
30日(水)	第5水	〇	×	×	×	×	〇(午前8時30分～午後3時)	変則体制
31日(木)	第5木	×	×	×	×	×	×	
1月1日(金)	第1金	×	5日(火)に振替	×	×	×	×	
2日(土)	第1土	×	×	×	×	×	×	
3日(日)	第1日	×	×	×	×	×	×	
4日(月)	第1月	〇	〇	×	×	×	〇	通常体制
5日(火)	第1火	〇	〇 1日(金)の振替	×	×	×	〇	
6日(水)	第1水	〇	×	〇	×	×	〇	
7日(木)	第1木	〇	×	〇	×	〇	〇	
8日(金)	第2金	〇	×	〇	×	×	〇	

※「〇」の日にごみを出せるのは、その日が収集日となっている集落のみです。すべての集落がごみを出せるということではありません。

●敦賀市清掃センターへの持ち込みについて

＝年末年始の混雑予想日＝
12月21日(月)～30日(水)
令和9年1月4日(月)～5日(火)

【受入可能日時】平日　午前8時30分～午後4時30分
土日祝日　午前8時30分～正午

【休業日】第3日曜日、5月3日～5日、12月31日～1月3日(12月29日と30日の受入は午前8時30分～午後3時)

※年末の清掃センターは大変混雑します。混雑待ち等を避けるため、年末の片付けやごみの搬入は、早めに行いましょう。

※お問い合わせ先　町住民環境課　☎32-6703／敦賀市清掃センター　☎21-1153

12月4日から10日は「人権週間」です

人権週間は、私たちの日常生活の中で、他人の人権を侵していないか、また、自分の人権が侵されていないかを改めて考える期間です。

身近なことから人権を考え、思いやりの心を育て、差別意識の解消と暴力のない社会を実現させましょう。

啓発活動重点目標

「誰か」のこと じゃない。

期間中の取り組み

①特設・常設人権相談所

●日時・会場
・12月10日(木)午前9時～午後4時
福井地方法務局 敦賀支局（敦賀市）
・12月1日(火)午後1時～午後3時
はあとぴあ

●相談料　無料

②町内における街頭啓発活動

●日　時　12月4日(金)
午前9時～

●内　容
人権擁護委員や人権尊重啓発協議会員が3班に分かれ、町内事業所等を訪れて啓発活動を行います。

③人権のつどい2026（美浜町人権尊重啓発協議会主催）を開催

●日　時　12月5日(土)

●会　場　なびあす

●内　容
▼午前10時～　人権作品表彰式
▼午後2時～
澤田 知可子
歌セラピートーク&ライブ

●その他
会場では、12月4日から10日にかけて、人権作品や共同制作作品等の展示も行います。

問 町住民環境課 ☎32-6703
町生涯学習推進課 ☎32-1212

令和8年度「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」のお知らせ

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的問題であり、これを始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題であり、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問 福井地方法務局人権擁護課 ☎0776-22-4210

イベント・行事

コラボほしまつりを開催します

美浜駅前の活性化を目的に、町内のまちづくりグループが「コラボほしまつり」を開催します。

●日　時　12月13日(日)
午前9時30分～午後2時

●会　場　JR美浜駅

●内　容
苗木プレゼント、各種飲食・物販、お楽しみコーナー、抽選会等

問 美浜駅前イベント実行委員会 ☎32-0239

大雲道人 ル・サロン銀賞受賞記念展を開催します

ル・サロンで銀賞を受賞した大雲道人（佐柿徳賞寺住職）の記念展を開催します。

12月6日(日)午後1時30分からは、トークセッションが行われますので、ぜひお越しください。

●日　時　12月6日(日)～
12月11日(金)
午前9時～午後10時
※初日は午後1時30分から
最終日は午後3時まで

●会　場　なびあす

問 町生涯学習推進課 ☎32-1212
町観光誘客課 ☎32-6705

はあとぴあまつり ～みんなあつまれ！笑顔でつながる健康福祉祭～を開催します

●日　時　12月20日(日)
午前9時30分～午後3時

●会　場　はあとぴあ

●内　容
なびあす子ども合唱団による合唱、お菓子まき、バルーンアートの配布、恐竜発掘ゲーム、脳の健康チェックや血管年齢測定等の健康測定会、げんげん弁当の販売等、世代を問わずお楽しみいただけるイベントです。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

問 町健康福祉課 ☎32-6704

宝くじで福井の旨いもんを当てようキャンペーン2026

県内の宝くじ売り場で年末ジャンボを6，000円以上購入した方の中から抽選で210人様に、「福井の旨いもん（特産品）」をプレゼントします。

●日　時　11月24日(火)～
12月25日(金)

●対　象
県内の宝くじ売り場で年末ジャンボを6，000円以上購入した方

●定　員　抽選で210人（予定）

問 県財政課 ☎0776-20-0232

美浜中学校の部活動指導者を募集しています

募集・申請等

現在、休日の部活動は、地域認定クラブへの移行が進んでいます。今後は、平日の部活動についても、地域で支えていくことが必要となることから、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を支えてくれる指導者を募集します。

募集概要

募集部活動	陸上部、女子卓球部、女子バレーボール部、ソフトテニス部 ボート部、吹奏楽部、美術部
募集人数	各部活動　若干名
募集期間	令和8年12月25日(金)まで
指導回数・時間	・1週間に1～2回程度(平日のみ・月曜日は活動なし) ・1回あたりの指導時間は30分～2時間以内 ・活動時間帯　16時頃～18時頃 ※季節や曜日によって時間が変わることがあります。
報償費	1時間あたり1,600円(交通費の支給なし)
活動期間	指導者として決定された日～令和9年3月31日まで
業務内容	部活動顧問(教師)の補助、競技・活動の指導(補助)

※申込要件、申込方法等、詳細につきましては、右記二次元コードからご確認ください。

詳細はこちら

※お問い合わせ先　町教育総務課　☎32-6708

美浜町の保育園で保育体験をしませんか？ 令和8年度冬休み　保育ボランティア体験　募集！



町内の保育園では、高校生を対象に保育士体験を実施しています。子どもたちと一緒に遊んだり、着替えや身の回りのお世話、昼寝の寝かしつけ等、保育士の仕事を体験してみませんか。

保育士や幼稚園教諭を目指す方、将来、子どもに関わる仕事に就きたいと考えている方の参加をお待ちしています。友人との参加も大歓迎です。

■対　　象　高校1～3年生(嶺南地区の高校に通学中または二州地区在住)

■期　　間　各学校の冬休み期間(12月29日～令和9年1月3日は休園しています)

■体験可能時間　午前8時30分～午後5時

※1日単位や午前中・夕方のみの参加、数日に渡っての参加も可能です。保育園の行事等もありますので、お断りすることもあります。ご了承ください。

■体験場所
・せせらぎ保育園(美浜町河原市8-8)
・あおなみ保育園(美浜町佐田62-43)
・みずうみ保育園(美浜町久々子42-1-3)

■申込方法　12月の申込は体験希望日の5日前までに、1月の申込は12月25日までに、メール(右記二次元コード)にて各保育園の担当までご連絡ください。

※メールに、①名前 ②連絡先 ③住所 ④所属学校名・学年 ⑤体験を希望する日・時間(〇時～〇時まで)を記入の上、お申し込みください。メールを確認した後、保育園から連絡します。(土・日曜日、12月28日以降の対応はできません)
数日経っても連絡がない場合は、お電話にてお問い合わせください。

申し込みはこちら
せせらぎ保育園
あおなみ保育園
みずうみ保育園

※お問い合わせ先　せせらぎ保育園　☎32-0167
あおなみ保育園　☎38-1316
みずうみ保育園　☎32-0741

教室・講座・説明会等

二州健康福祉センターからのお知らせ

◆「夜間の性感染症相談と検査」
12月1日の「世界エイズデー」における取り組みの一環として検査時間を延長し、性感染症相談と検査を実施します。無料・匿名で、HIV（エイズ）・B型／C型肝炎・梅毒・クラミジア検査が受けられます。結果は約1週間後（日中）に来所していただき告知します。なお、希望される方は、HIV（エイズ）のみ当日検査後約1時間で結果がわかる迅速検査を受けることができます。
●日　時　12月1日（火）
午後3時～7時
●会　場　二州健康福祉センター（敦賀市）
●検査方法　血液検査・尿検査
11月27日（金）までに電話または下記二次元コードからご予約ください。
●その他　毎月第1・3水曜日にも検査を行っています。（午前9時～10時30分）
問　県二州健康福祉センター地域保健課　☎22-3747

申込はこちら

美浜町子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

○育児講座
「英語で遊ぼう」
●日　時　12月4日（金）
午前10時30分～11時30分
●会　場　はあとぴあ
●対　象　町内在住の在宅児親子
●定　員　15組程度
●講　師　サマンサ氏（英語講師）
●申　込　12月3日（木）まで
○さくらんぼひろば
「みんなでメリークリスマス」
●日　時　12月16日（水）
午前10時30分～11時30分
●会　場　はあとぴあ
●対　象　町内在住の在宅児親子
●定　員　40組
●申　込　12月10日（木）まで
問　町子ども・子育てサポートセンター　☎32-0192



もの忘れ相談会を開催します

●日　時　12月18日（金）
午後2時～3時
●会　場　はあとぴあ　会議室4
●対　象　町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人またはその家族
●費　用　無料
●定　員　2人（要事前申し込み）
●申　込　12月11日（金）までにお申し込みください。
問　町健康福祉課　☎32-6704

壊れたおもちゃを修理します

「おもちゃドクター」が壊れたおもちゃを修理します。また、不要になったおもちゃも回収します。
●日　時　12月20日（日）
午後1時～4時
（受付は午後3時まで）
●会　場　こども家族館（おおい町）
●費　用　無料（部品代が必要な場合があります）
●定　員　先着20人
（事前申込は不要です）
問　県循環社会推進課　☎0776-20-0317

みはま歴文講座を開催します

お正月特別編
なるほど民俗学シリーズ
●日　時　12月12日（土）
午後1時30分～3時
●会　場　町歴史文化館
●講　師　橋本 裕之 氏
（大阪公立大学都市科学防災研究センター　客員研究員）
●定　員　30人（要事前申込）
●受講料　無料
●内　容　夏の行事編と冬の行事編に続くシリーズ3回目。鏡餅やお年玉等知っているようで知らないお正月にまつわる習慣や行事に関する人に話したくなるようなうんちくを、美浜町伝統文化継承アドバイザーである講師が楽しくお話します。
問　町歴史文化館　☎32-0027

令和9年前期保育士試験に向けた試験対策講座のご案内

県では令和9年保育士試験の前期筆記試験（令和9年4月）の合格を目指すためのオンデマンド講座、集中対策講座等を無料で実施します。
詳細は、下記二次元コードからご確認ください。
問　県児童家庭課　☎0776-20-0342
サンライズ保育士資格取得スクール　☎050-3315-0577

詳細はこちら

観光シリーズ Vol.8
第二次美浜町観光振興計画



スローガン：いってみたいから、ずっといたいへ。

観光シリーズVol.3～7では、美浜町の観光が抱える課題についてお伝えしてきました。今月号からは、その課題を解決するための取り組みを皆さんにご紹介していきます。まず今回は、4つのカテゴリA～Dのうち、「A：持続可能な観光マネジメント」に焦点を当て、その基本施策とアクションプラン名についてお伝えします。各アクションプランの詳しい内容は、次号から順番に掲載していきますので、ぜひご覧ください。

課題解決に向けたアクション

A 持続可能なマネジメント

基本施策とアクションプラン

持続可能な観光を推進するための体制強化を目指します。行政、事業者、近隣自治体が連携し、情報共有と施策の方向性を統一する推進体制を強化します。客観的なデータに基づくマーケティングの確立や、観光収益を地域に再投資する財源モデル（観光税等）の構築により、透明性の高い経営を推進します。また、住民の地域愛を醸成するとともに危機管理体制を強化することで、来訪者も住民も安心できる観光地づくりを目指します。

基本施策 A-1　組織体制の確立と財源確保

官民や広域での連携を強化し、地域全体で施策を推進する体制を強化します。ふるさと納税や観光税等を活用した安定的な財源モデルを確立し、資源保護や魅力向上への再投資サイクルを実現します。

アクションプラン			
AP1	持続可能な観光推進体制の構築	AP2	継続的な財源の確保

基本施策 A-2　観光地域マーケティングの確立

客観的なデータに基づき、経済・社会・環境の多角的な指標で成果を測定します。ターゲット〈ペルソナ〉に特化したプロモーションやSNSの活用により、認知度向上と戦略的な誘客を推進します。

AP3	目標設定と結果の公表	AP5	ターゲット誘致施策の強化
AP4	観光データの収集・分析	AP6	SNSマーケティングの強化

基本施策 A-3　地域住民の意識向上

町民向け発信を通じて住民が地域の魅力を再認識し、誇りを持って語れる「アンバサダー」を育成します。おもてなし研修等を実施し、町全体で観光客を温かく迎える文化を育みます。

AP7	地域愛の醸成	AP8	おもてなしの充実

基本施策 A-4　危機管理体制の強化

災害等の非常時に備え、地域防災計画に基づく観光客の避難誘導訓練や周知を徹底します。多言語表記の充実を図り、訪日外国人観光客も含めたすべての来訪者が安心して滞在できる環境を整えます。

AP9	非常時における観光客への対応

※お問い合わせ先　町観光誘客課　☎32-6705

町ブランドホームページ

町ホームページ 第二次美浜町観光振興計画掲載記事